

令和7年度 第2回
普通財産貸付
一般競争入札実施要領
(郵便型入札)

入札に参加される方は、この実施要領の内容を十分ご確認のうえ、お申し込みください。

●入札参加申込期間

令和7年12月1日(月)～令和7年12月26日(金)午後5時まで

●入札期間

令和8年1月5日(月)～令和8年1月15日(木)午後5時まで
(必着)

●開札日時

令和8年1月16日(金)午前10時00分より本館3階第2委員会室

交野市

財産管理室

目 次

	ページ
■ 普通財産貸付(郵便型一般競争入札)の流れ	1～2
■ 普通財産貸付(郵便型一般競争入札)実施要領	
1 貸付物件	3
2 用途の指定	3～4
3 入札参加者の資格	4
4 入札参加申込・受付	5
5 入札必要書類の送付	6
6 入札保証金の納付	6
7 入札の方法	7～8
8 開札	8
9 入札の無効	9
10 契約の手続き	10
11 契約保証金の納付	10
12 賃料の納付方法等	10
13 その他の注意事項	11
交野市指定金融機関及び交野市収納代理金融機関一覧表	12
■ 様式	
様式1号 入札参加申込書兼誓約書及び別紙	13～14
様式2号 委任状及び別紙	15～16
■ 記入例	
様式1号 記入例	17
様式2号 記入例	18
■ 普通財産賃貸借契約書(案)	
普通財産賃貸借契約書(案)	19～24
■ 物件調書(位置図等)	
物件番号(L-1)	25～42

普通財産貸付(郵便型一般競争入札)の流れ

入札参加申込みの受付

申込期間	令和7年12月1日(月)午前9時から～令和7年12月26日(金)午後5時まで 上記の参加申込期間中に、物件ごとのインターネットフォーム(5ページに記載の URL)より申請してください。 ※インターネットによる手続きで申込みが完了するため、紙書類の提出は不要です。インターネットの専用フォームを用いた申請方式の運用開始に伴って、紙の郵送または持参による申請、受付を原則廃止とします。 ※電話等での受領確認は行いません。
申込書類	(1) 入札参加申込書兼誓約書(様式第1号) (2) <個人の場合> 住民票抄本・印鑑登録証明書・身分証明書(本籍地の市区町村で発行する証明書)・令和6年度の市町村民税に未納の税額がないことを証する書類(完納証明書等) 各1通 <法人の場合> 登記事項証明書(現在事項全部証明書)・印鑑証明書・国税に滞納がないことを証する書類(納税証明書その3の3未納税額のない証明用) 各1通 (3) 委任状(様式第2号、代理人による入札及び契約を希望する場合のみ) ※(1)(3)の様式は、本市ホームページよりダウンロードしてください。 ※(2)は発行後3か月以内のもので、共有名義の場合は共有者全員のもの。 ※入札参加申込書に使用した印鑑と同一の印鑑(印鑑登録印)を入札書及び契約書に使用してください。



入札必要書類等の送付

入札参加申込受付後に、本市から入札に必要な次の書類を郵送します。 (1) 入札参加申込書兼誓約書(写し) (2) 入札書 (3) 入札保証金納入通知書 (4) 入札保証金還付請求書兼口座振込依頼書 (5) 入札書提出用封筒 (6) 入札関係書類送付用封筒
--



入札保証金の納付

入札保証金は、入札書の提出日までに入札しようとする価格(年額賃料)の100分の25以上の金額を「入札保証金納入通知書」により、交野市指定金融機関又は収納代理金融機関で納付してください。



入 札

入札期間	令和8年1月5日(月)～令和8年1月15日(木)午後5時まで(必着) 上記の入札期間中に、下記の入札書類を郵送(簡易書留)してください。(持参可)
送 付 先	〒576-8501 交野市私部1丁目1番1号 交野市役所 財務課 行 ※直接持参の場合は、交野市役所本館2階財務課(8番窓口)までお越しください。 [受付時間:午前9時～12時、午後1時～5時00分まで、土・日・祝日は受付できません。]
入札書類	(1)入札書(入札書提出用封筒に封入すること) (2)入札保証金還付請求書兼口座振込依頼書 (3)入札保証金領収証書(コピー) ((2)の裏面に貼付すること)



開 札

開札日時	令和8年1月16日(金) 午前10時00分より
開札場所	交野市役所 本館3階 第2委員会室
落札者の決定・立会い	有効な入札を行った者のうち、入札書に記入された金額が、最低貸付価格以上で、かつ、最高の価格をもって入札した者を落札者とします。同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。 入札者等関係者は、2名まで立会い可能です。(立会いは任意です。)



契約必要書類等の送付

落札者決定後に、本市から契約に必要な次の書類を郵送します。 (1)普通財産貸付決定通知書 (2)契約書 (3)契約保証金納入通知書 (4)契約保証金充当依頼書



契約保証金の納付・契約の締結

契約締結期限	令和8年1月30日(金)までに、署名・押印した契約書及び契約保証金領収証書(納付済み原本)を提出していただきます。
契約保証金	契約締結の際には、契約保証金(年額賃料の50%以上)が必要です。契約保証金は、契約締結時までに、本市から送付する「契約保証金納入通知書」により、交野市指定金融機関又は交野市収納代理金融機関で納付していただきます。 ただし、既納の入札保証金を契約保証金の一部に充当することができます。



賃料の納付方法等

賃料は、年度毎に契約書に定める期限(原則毎年度5月末)までに、本市より送付する納入通知書により、交野市指定金融機関又は交野市収納代理金融機関で納付していただきます。 なお、 <u>初年度につきましては、令和8年2月27日(金)までに納付していただきます。</u> また、貸付期間が1年に満たない年(初年度及び最終年度)の賃料については、月割計算(※1箇月を単位とする当該期間に年額の12分の1を乗じる)にて算出します。

普通財産貸付 (郵便型一般競争入札)実施要領

1. 貸付物件

貸付物件一覧表

物件番号	物件所在地	地目 (登記)	面積	最低貸付価格 (年額)	貸付期間
L-1	交野市私部8丁目2036番1 ※1	宅地	9.27 m ² ※1	936,000円	R8. 3. 1 ～ R13. 2. 28
	交野市私部8丁目2036番7	宅地	25.91 m ²		
	交野市私部8丁目2036番8	宅地	1.97 m ²		
	交野市私部8丁目2038番1	宅地	170.17 m ²		
	交野市私部8丁目2041番	雑種地	531 m ²		

※1 電柱の存する部分(約0.08m²)は除きます。詳細は物件調書等をご覧ください。

- ・貸付期間は令和8年3月1日～令和13年2月28日の5年間とします。
- ・最低貸付価格については、年額での記載となります。
- ・消費税は非課税となります。
- ・貸付物件の詳細については、物件調書等をご覧ください。なお、物件調書は、入札参加希望者が物件の概要や現地を確認するための参考資料です。
- ・現地説明会は行いませんので、必ず入札参加希望者ご自身で、現地等の調査確認を行ってください。現地の確認の際は、周辺住民の方の迷惑にならないよう配慮してください。(現地には駐車場はありません。)
- ・本要領11ページの「13. その他の注意事項」も必ずお読みください。

2. 用途の指定

駐車場としての利用に限ります。

また次の各号の用途に供する利用は禁止します。

- (1) 建築物(プレハブ等の簡易なものを含む)の建築
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用途に供する利用
- (3) 交野市風俗営業等に係る特定建築物の建築等の規制に関する条例(昭和63年条例第15号)に規定する特定建築物の営業を目的とした利用
- (4) 騒音、振動、臭気その他周辺環境に支障を及ぼす利用

- (5) 易燃性若しくは爆発性物件の保管又は設置
- (6) その他暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及びその構成員あるいは無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体及びその団体の役員又は構成員の活動のために利用される等の公序良俗に反する利用
- (7) その他各種法令に違反する利用

3. 入札参加者の資格

入札には、個人、法人を問わず参加できますが、次の各号に該当する方は参加することができません。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他使用人又は入札代理人として使用する者
 - ① 本市との契約の履行にあたり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 本市が実施した競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を妨害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ③ 落札者が本市と契約を締結すること又は本市との契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由なく本市との契約を履行しなかった者
 - ⑥ 前記①から⑤のいずれかに該当する者でその事実があった後3年を経過しない者を本市との契約の締結又は契約の履行にあたり代理人、支配人その他使用人として使用した者
- (3) 次のいずれかに該当する者
 - ① 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であると認められる者。
 - ② 暴力団(暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団を言う。以下同じ。)又は暴力団員がその経営に実質的に関与していると認められる者
 - ③ 役員等が自己、自社、若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者
 - ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
 - ⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体及び当該団体の役員若しくは構成員となっている者
- (5) 前記(2)から(4)に該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- (6) 当該物件を前記(3)又は(4)に該当する者のために利用させる等公序良俗に反する用途に供しようとする者
- (7) 国税及び市税等、税金の滞納がある者

4. 入札参加申込・受付

この入札に参加するには、事前に申込みが必要です。受付期間内に、申請フォームから申込みをしてください。

申込期間等

令和7年12月1日(月)午前9時～令和7年12月26日(金)午後5時まで

上記の参加申込期間中に、以下の物件ごとのインターネットフォームより申請してください。

申請後の受付状況については、以下の物件ごとのインターネットフォームより確認することができます。

※インターネットによる手続きで申込みが完了するため、紙書類の提出は不要です。インターネットの専用フォームを用いた申請方式の運用開始に伴って、紙の郵送または持参による申請、受付を原則廃止とします。

※電話等での受領確認は行いません。

物件番号	物件所在地	申請・受付確認フォーム	
L-1	交野市私部8丁目2036番1他4筆	申請	https://logoform.jp/form/gwvT/1326308
		確認	https://logoform.jp/status/inquiry/A-IicAE2xKMqbGS2zEm6NP33eEAQIBIivPcgk0No0jQ

(1) 入札参加申込書兼誓約書(様式第1号)

(2) <個人の場合> 住民票抄本・印鑑登録証明書・身分証明書(本籍地の市区町村で発行する証明書)・令和6年度の市町村民税に未納の税額がないことを証する書類(完納証明書等) 各1通

<法人の場合> 登記事項証明書(現在事項全部証明書)・印鑑証明書・国税に滞納がないことを証する書類(納税証明書その3の3未納税額のない証明用) 各1通

(3) 委任状(様式第2号、代理人の場合) 1通

※(1)(3)の様式は、本市ホームページよりダウンロードしてください。

※(2)はいずれも発行後3か月以内のもので、共有名義の場合は共有者全員のもの

※入札参加申込書に使用した印鑑と同一の印鑑を、入札書及び契約書に使用してください。

申込書類

5. 入札必要書類の送付

入札参加申込受付後に、本市から入札に必要な次の書類を郵送します。

- (1) 入札参加申込書兼誓約書(写し)
- (2) 入札書
- (3) 入札保証金納入通知書
- (4) 入札保証金還付請求書兼口座振込依頼書
- (5) 入札書提出用封筒
- (6) 入札関係書類送付用封筒

6. 入札保証金の納付

入札に参加するには、事前に入札保証金を納めていただく必要があります。

- (1) 入札保証金額
入札しようとする価格(年額賃料)の100分の25以上の金額
- (2) 納付方法
入札参加申込受付後、本市から送付する「入札保証金納入通知書」により、入札保証金を交野市指定金融機関又は交野市収納代理金融機関(12ページに記載の金融機関)で納付してください。
- (3) 入札保証金の還付
落札者以外の方が納付した入札保証金は、「入札保証金還付請求書兼口座振込依頼書」に記載された金融機関の口座へ振込により返還します。なお、返還には開札後4週間程度要しますのでご了承ください。また、入札保証金には利息は付きません。
- (4) 入札保証金の充当・帰属
落札者が納付した入札保証金は、全額を契約保証金の一部に充当できます。ただし、落札者が期限までに落札物件の賃貸借契約を締結しないときは、入札保証金は本市に帰属します。

7. 入札の方法

入札は郵送方式により受け付けます。（持参可）

入 札 期 間	令和8年1月5日(月)～令和8年1月15日(木)午後5時まで(必着) ※この期間内に入札書等の必要書類を必ず簡易書留により送付先に郵送してください。（持参可） ※この期間内に入札書等の必要書類が到達しない場合、入札は無効となりますので、余裕を持って郵送してください。
送 付 先	〒576－8501 交野市私部1丁目1番1号 交野市役所 財務課 行 ※直接持参の場合は、交野市役所本館2階財務課(8番窓口)に提出してください。 [受付時間:午前9時～12時、午後1時～5時00分まで、土・日・祝日は受付できません。]
提 出 書 類	(1)入札書(入札書提出用封筒に入れ、封緘し、封印してください。) (2)入札保証金還付請求書兼口座振込依頼書(入札関係書類送付用封筒に入れ封をしてください。) ※入札書に使用する印鑑は、入札参加申込書に使用した印鑑と同一の印鑑を使用してください。(代理人が入札する場合は、委任状に押印した印鑑と同一の印鑑を使用してください。) ※一度郵送(提出)した入札書の書換え、引換え、撤回をすることはできません。

【提出書類の作成要領】

(1) 入札書

- ① 入札書に入札金額(※年額で記載して下さい)及び必要事項を記入し、印鑑登録印を押印してください。
 - ア 入札書の記入には、黒の万年筆又はボールペンを使用し記入してください。
 - イ 金額の記入には、アラビア数字(0、1、2、3……)の字体を使用し、最初の数字の前に必ず「¥」を記入してください。
 - ウ 物件番号欄及び物件所在地欄には、本要領3ページ「貸付物件」に記載の物件番号及び物件所在地を記入してください。
 - エ 入札者本人が入札を行う場合は、入札者本人の住所・氏名(法人の場合は法人の所在・法人名及び代表者名)を記入し、印鑑登録印を押印してください。また、共有名義で入札を行う場合は、入札参加申込み時に定めた代表者の住所・氏名(法人の場合は前記同様)を記入し、印鑑登録印で押印してください。
 - オ 代理人の方が入札を行う場合は、入札者本人の住所・氏名及び代理人の住所・氏名を記入し、代理人の印を押印してください。(入札者本人の押印は不要です。)
- ② 入札書提出用封筒に必要事項を記入のうえ、入札書のみを入れて封(のりづけ)をして、印鑑登録印で割印をしてください。

(2) 入札保証金還付請求書兼口座振込依頼書

- ① 入札保証金還付請求書兼口座振込依頼書に必要事項を記入し、印鑑登録印を押印し

てください。

- ② 入札保証金の還付用口座は、必ず入札者本人名義の金融機関口座を記入してください。
なお、共有名義で申込みをした場合は、代表者の口座を記入してください。
- ③ 入札保証金の還付用口座は、通帳等を確認のうえ正確に記入してください。記入に誤りがある場合は、返還に日数を要することとなります。
- ④ 裏面に入札保証金の「領収証書」(金融機関の領収印があるもの)をコピーし、原本の大きさに切って貼り付けてください。
- ⑤ 入札関係書類送付用封筒に必要事項を記入のうえ、入札保証金還付請求書兼口座振込依頼書のみを入れて封(のりづけ)をしてください。

8. 開 札

開札日時	令和8年1月16日(金) 午前10時00分より
開札場所	交野市役所 本館3階 第2委員会室

(1) 開札の立会い等

立会いは任意です。入札者等関係者は、2名まで立会いが可能です。なお、開札会場への入場には、入札参加申込書受付書が必要となりますので、必ずご持参ください。また、入札者が開札に立ち会わないときは、この入札事務に関係しない本市の職員が立ち会います。

(2) 落札者の決定方法

開札の結果、入札者のうち本市が定めた最低貸付価格以上で、かつ最高価格の入札をした者を落札者とします。最高価格の入札者が複数あるときは、ただちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定します。ただし、入札者がくじを引かないときは、この入札事務に関係しない本市の職員に代理でくじを引かせて落札者を決定します。

(3) 開札結果

開札場所では、落札者の氏名(法人名)及び落札金額を発表します。

開札結果については、その内容(落札金額及び落札者(「個人」又は「法人」の表記のみ))を本市のホームページ上で公表します。

※落札者には、開札終了後、契約手続き等について説明をします。

9. 入札の無効

次の各号に該当する入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者の入札
- (2) 委任状を提出していない代理人の入札
- (3) 同一物件につき同一の名をもってした2通以上の入札(代理人によるものも含む)
- (4) 一人で他の代理人も兼ねた者の入札又は一人で二以上の代理人となった者の入札
- (5) 入札保証金を納付していない者の入札
- (6) 入札保証金が規定の金額に満たない者の入札
- (7) 本市から交付された入札書以外の入札書による入札
- (8) 黒の万年筆又はボールペン以外の筆記具を使用して記入した入札
- (9) 入札金額をアラビア数字(算用数字)以外の字体を使用して記入した入札
- (10) 入札金額及び文字を訂正した入札書による入札(訂正印の押印があっても無効となります。)
- (11) 入札書の記載事項が不明な入札、又は入札書に記名もしくは押印のない入札
- (12) 入札事項の一部又は全部が記入されていない入札
- (13) 最低貸付価格に達しない金額を記入した入札
- (14) 期限までに入札書が指定場所に到達しなかった者の入札
- (15) 前各号に掲げるほか、特に指定した事項に違反した入札

10. 契約の手続き

- (1) 落札者が決定した後、落札者には、「普通財産貸付決定通知書」、「普通財産賃貸借契約書」「契約保証金納入通知書」等の契約関係書類を本市から送付します。
- (2) 落札者には、**令和8年1月30日(金)まで**に普通財産賃貸借契約を締結していただきます。
- (3) 落札者が期限までに契約を締結しない場合は、落札者の資格を取り消し、落札者が納付した入札保証金は本市に帰属します。
※賃貸借契約は申込者名義で行います。
※賃貸借契約書に貼付する収入印紙は、落札者の負担となります。
※契約書に使用する印鑑は、入札参加申込書に使用した印鑑と同一の印鑑を使用してください。

11. 契約保証金の納付

賃貸借契約の締結にあたっては、契約保証金を納付していただく必要があります。
なお、契約保証金には利息は付きません。

- (1) 契約保証金額
契約金額(**年額賃料**)の100分の50以上の金額
- (2) 納付方法
落札者決定後、本市から送付する「契約保証金納入通知書」により、契約保証金を交野市指定金融機関又は交野市収納代理金融機関(12ページに記載の金融機関)で納付してください。
- (3) 入札保証金の充当
落札者が納付した入札保証金は、「契約保証金充当依頼書」を提出することで契約保証金の一部に充当することができます。その場合、契約保証金残額(契約保証金と入札保証金の差額)を納付していただきます。

12. 賃料の納付方法等

賃料は、年度毎に契約書に定める期限(原則毎年度5月末)までに、本市より送付する納入通知書により、交野市指定金融機関又は交野市収納代理金融機関(12ページに記載の金融機関)で納付していただきます。

なお、**初年度につきましては、令和8年2月27日(金)まで**に納付していただきます。

また、貸付期間が1年に満たない年(初年度及び最終年度)の賃料については、月割計算(1箇月を単位とする当該期間に年額の12分の1を乗じる)にて算出します。

13. その他の注意事項

- (1) 貸付物件の現地説明会は行わず、すべて現状での引渡しとなります。
- (2) 貸付物件にかかる賃借権については、登記しないものとします。
- (3) 貸付物件を転貸し、又は本件賃借権を譲渡することはできません。ただし、本市と協議の上、書面で承諾を得た場合はこの限りではありません。また賃貸駐車場の場合は転貸とみなしません。
- (4) 貸付物件の面積は、物件調書の面積によるものとし、実測面積と違いが生じた場合でも賃借料の再計算や精算は行いません。
- (5) 物件調書の記載事項と現状とに差異が生じた場合には現状が優先します。
- (6) 貸付物件は、すべて現状有姿での引渡しとなります。物件内の工作物(フェンス、擁壁、給排水施設、舗装、防草シートなど)及び樹木などの撤去及び処分等が必要な場合は、借主(落札者)の負担で行ってください。なお撤去等を行う際は、必ず事前に本市と協議のうえ、書面での承諾を得てください。また、貸付終了後の返却に際しては、原状復旧を行うことを原則とします。
- (7) 対象物件の埋設物調査、地盤調査及び土壌調査は行っていません。ゴミやガラ及び埋設物などの撤去及び処分等が必要な場合は、落札者の負担で行ってください。地盤及び土壌に関して工事等が必要な場合も同様です。
- (8) 貸付物件に越境物がある場合についても、現状のままで引き渡しになります。市は越境物等に関する隣接土地所有者等との協議は行いませんので、必要に応じて借主(落札者)において対応してください。契約後に越境関係が判明した場合も同様です。
- (9) 隣接地との境界標は、原則としてコンクリート杭、金属標、金属鋲、プラスチック杭等により設置されていますが、現状のままで引き渡しになります。境界標の補修や打ち直しは行いません。
- (10) 貸付物件の利用にあたっては、各種法令及び本市の関係条例を遵守する必要がありますので、必要に応じて事前に関係機関に確認を行ってください。
- (11) 本件貸付は消費税非課税取引となりますので、適格請求書(インボイス)の発行はありません。
- (12) 入札の公正、競争性を確保するため、入札参加者の状況等の問い合わせについては、一切お答えできません。

交野市指定金融機関及び交野市収納代理金融機関一覧表

区 分	金融機関名(順不同)
指定金融機関	りそな銀行
	関西みらい銀行
収納代理金融機関	京都銀行
	みずほ銀行
	池田泉州銀行
	大同信用組合
	成協信用組合
	のぞみ信用組合
	枚方信用金庫
	京都信用金庫
	大阪信用金庫
	近畿労働金庫
	北河内農業協同組合

※ゆうちょ銀行・郵便局では納付できません。ご注意ください。

入札参加申込書等の様式

普通財産貸付(一般競争入札)

入札参加申込書 兼 誓約書

受 付 印

交野市長 あて

令和 年 月 日

交野市が実施する普通財産貸付につき、下記の事項を誓約のうえ、必要書類を添えて入札参加を申し込みます。

記

- 私は、「令和7年度第2回普通財産貸付一般競争入札(郵便型入札)実施要領」に記載する「入札に参加することができない者」の各項目のいずれにも該当するものではありません。なお、市が必要な場合には、警察に照会することについて承諾します。
 - 私は、「令和7年度第2回普通財産貸付一般競争入札(郵便型入札)実施要領」に記載する本件入札の実施方法及び物件に関する情報並びに現地の状況等をすべて承諾し、これについて一切の責を交野市に要求しません。
- 以上

入 札 申 込 者	住 所 (所 在 地)	(〒 -)
	(フリガナ) 氏 名 (法人名および代表者名)	(印) (印鑑登録印)
	電 話 番 号	

※共有名義で申し込む場合は、共有者を代表して入札手続きを行う者を決め、申込者欄にその代表者の住所・氏名等を記入・押印してください。他の共有者については、裏面の共有者欄に記入・押印してください。

入 札 物 件	物件番号	物 件 所 在 地
	L-1	交野市私部8丁目2036番1他4筆

※入札参加を申し込む入札物件について、実施要領3ページに記載の貸付物件一覧表を参照して記入してください。(この申込書は申込み物件ごとに作成してください。)

書類の送付先	住 所	
	氏 名	
	電話番号	

※入札書類等の送付先が申込者欄と異なる場合のみ記入してください。

備考

- この申込書は、必要書類を添付して、**令和7年12月26日(金)午後5時**までに申請フォームにて提出してください。
- 申込後の名義変更、申込物件の変更、申込みの取り下げは一切できません。
- 代理人が入札申込等を行う場合は、委任状を添付してください。

交野市使用欄	整理番号	書類到達日	保証金入金日	入札結果	返還処理日

【本書は開札に立ち会われる場合、入場の際に必要ですのでご持参ください。】

別 紙（※共有名義で申し込む場合に記入してください。）

【共 有 者】

住 所 (所 在 地)	(〒 —)
(フリガナ) 氏 名 (法人名および代表者名)	印 (印鑑登録印)
住 所 (所 在 地)	(〒 —)
(フリガナ) 氏 名 (法人名および代表者名)	印 (印鑑登録印)
住 所 (所 在 地)	(〒 —)
(フリガナ) 氏 名 (法人名および代表者名)	印 (印鑑登録印)

委任状

令和 年 月 日

交 野 市 長 あて

私は、令和7年度第2回普通財産貸付一般競争入札(郵便型入札)に参加するにあたり、
下記のとおり代理人に権限を委任します。

入札申込者 (委任者)	住 所 (所 在 地)	(ー)
	氏 名 (法人名および代表者名)	 (印鑑登録印)

記

1 委任する権限

令和7年度第2回普通財産貸付一般競争入札(郵便型入札)に関する一切の権限

2 代理人(受任者)

住 所 (所 在 地)	(ー)	代理人使用印
	(フリガナ)	
	氏 名 (法人名および代表者名)	
	生年月日 年 月 日生	

- ※ 入札申込者の印は、印鑑登録されている印を押印してください。
 - ※ 共有名義で申し込む場合は、代表者について委任者欄に記入・押印し、代表者を除く共有者については、裏面の共有者欄に記入・押印してください。
 - ※ 代理人氏名にはフリガナを記入してください。
 - ※ 代理人が個人の場合は、生年月日も記入してください。
 - ※ 代理人使用印の枠内に、代理人が使用する印鑑を押印してください。(認印可)
- 代理人は、入札において、必ずその印鑑を使用してください。

別 紙 （※共有名義で申し込む場合に記入してください。）

【共 有 者】

住 所 (所 在 地)	(〒 ー)
(フリガナ) 氏 名 (法人名および代表者名)	印 (印鑑登録印)
住 所 (所 在 地)	(〒 ー)
(フリガナ) 氏 名 (法人名および代表者名)	印 (印鑑登録印)
住 所 (所 在 地)	(〒 ー)
(フリガナ) 氏 名 (法人名および代表者名)	印 (印鑑登録印)

記入例

普通財産貸付(一般競争入札)
入札参加申込書 兼 誓約書

受 付 印

交野市長 あて

交野市が実施する普通財産貸付
参加を申し込みます。

- 1 私は、「令和○年度第○回
ることができない者」の各項
照会することについて承諾し
- 2 私は、「令和○年度第○回
法及び物件に関する情報並

下記のとおり印鑑登録証明書(印鑑証明書)のとおり記入してください。

【個人の場合】

〒○○○-○○○○

交野市○○町○丁目○○番○○号

カタノ タロウ

交野 太郎

印鑑登録印

000-999-1234

【法人の場合】

〒○○○-○○○○

交野市○○町○丁目○番○号

カブシキカイシャ カタノフドウサン

株式会社 かたの不動産

カタノ ジロウ

代表取締役 交野 次郎

印鑑登録印

○○○-○○○-○○○○

【共有名義の場合】

共有名義の代表者を左記のとおり記入・
押印してください。他の共有者について
は、この用紙の裏面に記入・押印して
ください。

入 札 申 込 者	住 所 (所 在 地)	(〒○○○-○○○○) 交野市○○町○丁目○○番○○号
	(フリガナ) 氏 名 (法人名および代表者名)	カタノ タロウ 交野 太郎 (印鑑登録印)
	電 話 番 号	000-999-1234

※共有名義で申し込む場合は、共有者を代表して入札手続きを行う者を決め、申込者欄にその代表者の住所・
氏名等を記入・押印してください。他の共有者については、裏面の共有者欄に記入・押印してください。

入 札 物 件	物件番号	物 件 所 在 地
	○-○	交野市○○町○丁目○○番○

※入札参加を申し込む入札物件について、実施要領3ページに記載の貸付物件一覧表を参照して記入してください。
(この申込書は申込み物件ごとに作成してください。)

書類の送付先	住 所	
	氏 名	
	電話番号	

※入札書類等の送付先が申込者欄と異なる場合のみ記入してください。

備考

- ① この申込書は、必要書類を添付して、令和○年○月○日(○)午後5時までに申請フォームにて提出してください。
- ② 申込後の名義変更、申込物件の変更、申込みの取り下げは一切できません。
- ③ 代理人が入札申込等を行う場合は、委任状を添付してください。

交野市使用欄	整理番号	書類到達日	保証金入金日	入札結果	返還処理日

記入例

委任状

令和 年 月 日

交野市長あて

私は、令和○年度第○回普通財産貸付一般競争
下記のとおり代理人に権限を委任します。

入札参加申込書兼誓約書のとおり
記入してください

入札申込者
(委任者)

住 所
(所在地)

(〒000-0000)

交野市○○町○丁目○○番○○号

氏 名
(法人名および代表者名)

交野 太郎

印鑑登録印

1 委任する権限

令和○年度第○回普通財産貸付一般競争

〒000-0000
交野市○○町○丁目○番○号
カタノ サブロー
交野 三郎
昭和46年11月3日生

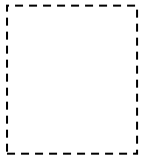
※住所は住民登録上の住所としてください。

2 代理人(受任者)

住 所 (所在地)	(〒000-0000)	代理人使用印
	交野市○○町○丁目○番○号	
	カタノ サブロー	
(フリガナ) 氏 名	交野 三郎	認印可
	生年月日 昭和 46 年 11 月 3 日生	

- ※ 入札申込者の印は、印鑑登録されている印を押印してください。
- ※ 共有名義で申し込む場合は、代表者について委任者欄に記入・押印し、代表者を除く共有者については、裏面の共有者欄に記入・押印してください。
- ※ 代理人氏名にはフリガナを記入してください。
- ※ 代理人が個人の場合は、生年月日も記入してください。
- ※ 代理人使用印の枠内に、代理人が使用する印鑑を押印してください。(認印可)
代理人は、入札において、必ずその印鑑を使用してください。

普通財産貸借契約書(案)



普通財産賃貸借契約書

賃貸人 交野市（以下「甲」という。）と賃借人 ●●●（以下「乙」という。）とは、甲所有の下記土地について、普通財産賃貸借契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（信義誠実の義務）

第1条 甲及び乙は、この契約書及び甲が定める「令和7年度第2回普通財産貸付一般競争入札（郵便型入札）実施要領」に基づき、信義に従い、誠実に本契約を履行しなければならない。

（賃貸借物件）

第2条 賃貸借物件は、次のとおりとする。

所在地	地目	面積
交野市私部8丁目2036番1※1	宅地	9.27㎡※1
交野市私部8丁目2036番7	宅地	25.91㎡
交野市私部8丁目2036番8	宅地	1.97㎡
交野市私部8丁目2038番1	宅地	170.17㎡
交野市私部8丁目2041番	雑種地	531㎡

※1 電柱の存する部分（約0.08㎡）を除く。（別添図面参照）

（使用目的）

第3条 乙は、賃貸借物件を駐車場として使用し、他の用途に供しないものとする。

（賃貸借期間）

第4条 賃貸借期間は、令和8年3月1日から令和13年2月28日までとする。

（賃料）

第5条 賃料は、年額金【落札金額】円とする。

- 乙は甲の発行する納入通知書により、年度毎に甲が指定した期日（原則毎年度5月末）までに賃料を支払わなければならない。
- 1年に満たない場合における賃料の額は、月割計算とし、1箇月を単位とする当該期間に年額の12分の1を乗じた額とする。ただし、計算した額に10円未満の端数が出たときは、これを切り捨てる。

(遅延損害金)

第6条 乙が本契約に関し生じる賃料その他一切の金銭債務について支払を遅滞したときは、甲は乙に対し、乙が遅滞に陥った日から履行済みまで、年14.6パーセントの割合による遅延損害金を請求することができる。

(契約保証金)

第7条 乙は、甲に対し、本契約に関し生じる乙の一切の債務を担保するため、金【落札金額の100分の50相当額】円の契約保証金（以下「保証金」という。）を、本契約締結日までに、甲の発行する納入通知書により納入しなければならない。

2 甲は、乙に賃料未払等、本契約に関し乙が甲に対して負担する債務の不履行が生じたときは、催告なく直ちに保証金をこれらの債務の弁済に充当することができる。なお、この場合、充当により保証金に不足額が生じたときは、甲は乙に対してその旨通知し、乙は、通知を受けた後15日以内に不足額を追加して甲に対し納入しなければならない。

3 本契約が終了し、未払賃料等乙の債務があるときは、甲は保証金の額からこれらの債務の額を差し引いた上、乙が甲に賃貸借物件の明渡しを完了した後30日以内に、残額を乙に対し返還するものとする。この場合、返還する保証金には利息を付さない。

4 乙は、保証金返還請求権を第三者に譲渡し、又は質権等の担保の目的に供することはできない。

5 乙は、本契約の有効期間中、甲に対し、保証金返還請求権をもって賃料支払債務と相殺することができない。

(契約不適合責任)

第8条 乙は、本契約締結後、賃貸借物件について数量の不足その他契約の内容に適合しないものがあることを発見しても、賃料の減免、損害賠償等の請求及び契約の解除をすることができない。ただし、甲が知りながら告げなかった内容及び乙が消費者契約法（平成12年法律第61号）第2条第1項に規定する消費者である場合については、この限りでない。

(権利譲渡等の制限)

第9条 乙は、甲の承認がなければ、本契約により生じる賃借権を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(用途又は原状変更の制限)

第10条 乙は、賃貸借物件の用途又は原状を変更しようとするときは、あらかじめ文書により甲の承諾を受けなければならない。

(管理義務)

第11条 乙は、賃貸借期間中、常に善良なる管理者の注意をもって賃貸借物件を管理しなければならない。

2 乙は、賃貸借物件の維持管理に要する費用その他賃貸借物件の使用に関し要する費用一切を負担するものとする。

(法令の遵守)

第12条 乙は、各種関係法令（交野市の条例等を含む。）を遵守しなければならない。

(公害等の防止)

第13条 乙は、電波障害、騒音、風害、日照阻害等について、自らの責任において必要な措置を講じなければならない。

(近隣住民等との協議等)

第14条 乙は、必要に応じて近隣住民との協議、調整等を自らの責任で行うとともに、十分な注意をもって賃貸借物件を管理し、近隣住民その他第三者との紛争が生じないように留意しなければならない。

(立入り)

第15条 甲又は甲の使用人は衛生、防犯、防火、救護その他、賃貸借物件の管理上必要があるときは、賃貸借物件に立入り、点検、その他の適宜の措置をとることができ、乙は甲に協力しなければならない。

(重要事項の変更)

第16条 乙は、その名称変更、会社合併、営業種目、代表者その他重要事項に変更が生じた場合は、直ちに書面をもって甲に通知しなければならない。

(契約の解除)

第17条 甲は、次の各号のいずれかに該当するときは、本契約を解除することができる。

なお、第1号を除く各号に該当するときは、甲は、催告を要することなく直ちに本契約を解除することができる。また、乙の所在が2か月以上不明のときは、何らの意思表示を要せず、本契約は解除されるものとする。

(1) 甲又は地方公共団体その他公共団体が賃貸借物件を公用又は公共用に供するとき

(2) 乙が賃料その他諸費用等を支払期限までに支払わないとき

(3) 乙が本契約の各条項に違反したとき

(4) 乙に破産手続き開始、民事再生手続き開始、会社更生手続き開始若しくは特別清算の各申立てがあったとき

(5) 乙に危険、不衛生、騒音その他近隣の迷惑となる行為があったとき

(6) 乙がその他、甲乙間の信頼関係を破壊する行為を行ったとき

(賃貸借物件の返還等)

第18条 乙は、契約期間が満了したとき又は第17条の規定により本契約を解除されたときは、甲の指示に従い、乙の費用をもって賃貸借物件を原状に回復して返還しなければならない。ただし、賃貸借物件を原状に回復しないで返還することを甲が認めた場合はこの限りでない。

2 乙が前項の義務を履行しないときは、甲は乙の費用負担において賃貸借物件を原状に復することができる。

3 乙は返還に際し、甲に対し、立ち退き料、移転料、営業補償、その他名目の如何を問わず、何らの金銭請求もしないものとする。

(返還の遅延)

第19条 乙が前条に定める賃貸借物件の返還を遅滞したときは、契約満了日又は契約終了日から明渡し完了までの日数に応じ、年14.6パーセントの割合による遅延損害金を甲に支払わなければならない。

(合意管轄)

第20条 本契約より生じる権利義務に関する紛争については、甲の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

(疑義の決定)

第21条 本契約に定めのない事項及び本契約に関し疑義が生じたときは、甲乙協議のうえ定めるものとする。

本契約の締結を証するため、この契約書2通を作成し、両者記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

令和8年 ●月 ●日

甲 交野市私部1丁目1番1号
交野市長 山 本 景

乙

交野市私部八丁目2036番1、2036番7、2036番8、2038番1、2041番

電柱あり 約0.08m²
(貸付範囲より除外)

カーポート 越境あり

：貸付範囲

水路機能あり

物件案内

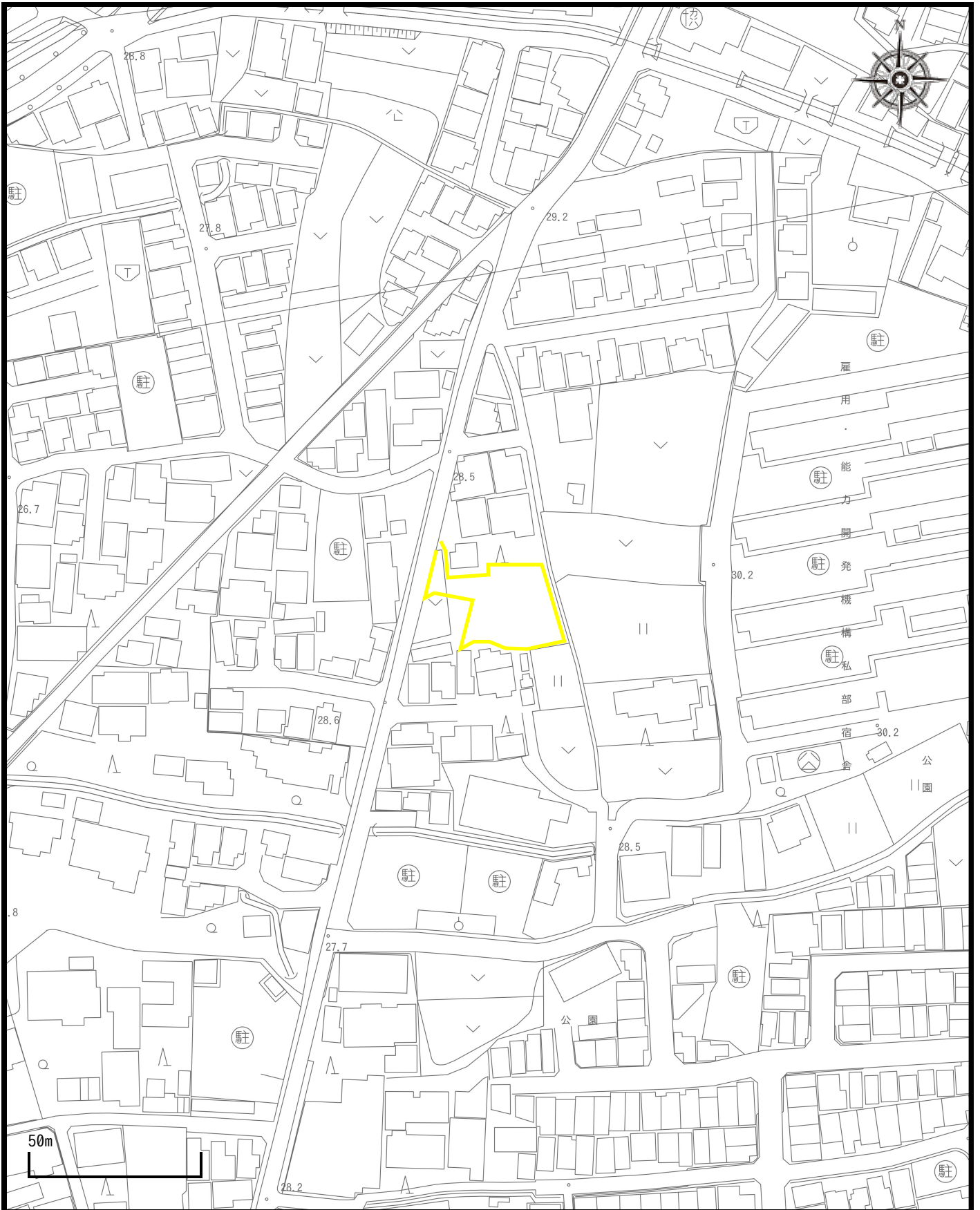
物 件 調 書

物件番号	所在地番	地目(登記)	面積	最低貸付価格
L-1	交野市私部8丁目2036番1※1	宅地	9.27 m ² ※1	936,000円 (年額)
	交野市私部8丁目2036番7	宅地	25.91 m ²	
	交野市私部8丁目2036番8	宅地	1.97 m ²	
	交野市私部8丁目2038番1	宅地	170.17 m ²	
	交野市私部8丁目2041番	雑種地	531 m ²	
計			738.32 m ²	

※1電柱の存する範囲を除く。下記留意事項参照のこと。

住 所 検 索		交野市私部8丁目2番付近		
都市計画法上の区域		市街化区域	用途地域	第一種中高層住居専用地域
前面道路の状況		西側:市道私部倉治線(幅員約5. 6m)		
供給処理施設の状況	種 類	配管等の状況	照会先の事業所等	
	電 気	対象地内に電柱あり ※留意事項に詳細記載	関西電力送配電株式会社	
	ガ ス	西側前面道路に配管(φ200mm)あり	大阪ガスネットワーク株式会社	
	水 道	西側前面道路に配水管(φ75mm)あり 当該物件に既設給水管φ13mm、 既設量水器φ13mm1個あり	交野市水道局工務課 tel 072-891-0016	
	下水道(汚水)	西側前面道路に配管(φ200mm)あり	交野市上下水道統合準備室下水道課 tel 072-892-0121	
	下水道(雨水)	西側前面道路に側溝あり	交野市都市まちづくり部土木管理課 tel 072-892-0121	
交 通 機 関	鉄 道	京阪電車	京阪本線「交野市」駅より 約 1.1km	
留 意 事 項		・物件の引き渡しは現状のままとします。 ・<u>利用用途は駐車場(駐輪場)に限ります。(自己利用・貸付駐車場の別を問わない)</u> ・<u>建築物(プレハブ等の簡易なものを含む)の建築はできません。</u> ・土地利用にあたって、原状の変更(造成、既存フェンスの撤去等)を行う場合は、必ず事前に本市の承諾を得て下さい。また返還時は原則として原状復旧を行っていただきます。 ・地下埋設物・地盤・土壌等の調査は実施していません。 ・<u>貸付地(私部8丁目2036番1)内に電柱があります。この電柱については関西電力送配電株式会社に使用許可を行っていますので、当該電柱部分(約 0.08 m²)については貸付対象範囲から除外します。なお、本調書を含むその他書類における表記面積は、この除外範囲を考慮せず登記地積で表示していますのでご注意ください。また、この電柱の移設は原則認めません。当該電柱及び架設物等は現状のまま維持するものとして土地利用を行って下さい。</u> ・<u>物件南側において一部水路形態となっている箇所があります。この敷地内水路については機能確保の観点から現状の機能を維持するものとして土地利用を行って下さい。</u> ・<u>物件北西側において隣接地のカーポートの一部が上空で越境しています。この越境物については現状のまま維持するものとして土地利用を行って下さい。</u> ・物件の土地利用にあたっては、雨水排水の方法について関係機関と協議してください。[本市土木管理課: 072-892-0121(代)内線 506・508] ・物件の土地利用にあたっては、各種法令及び関係条例等を遵守して下さい。		

位置図



1 / 1,500

参考図面

航空写真



道路敷

平面図

貸付範囲



位置図



山野酒造

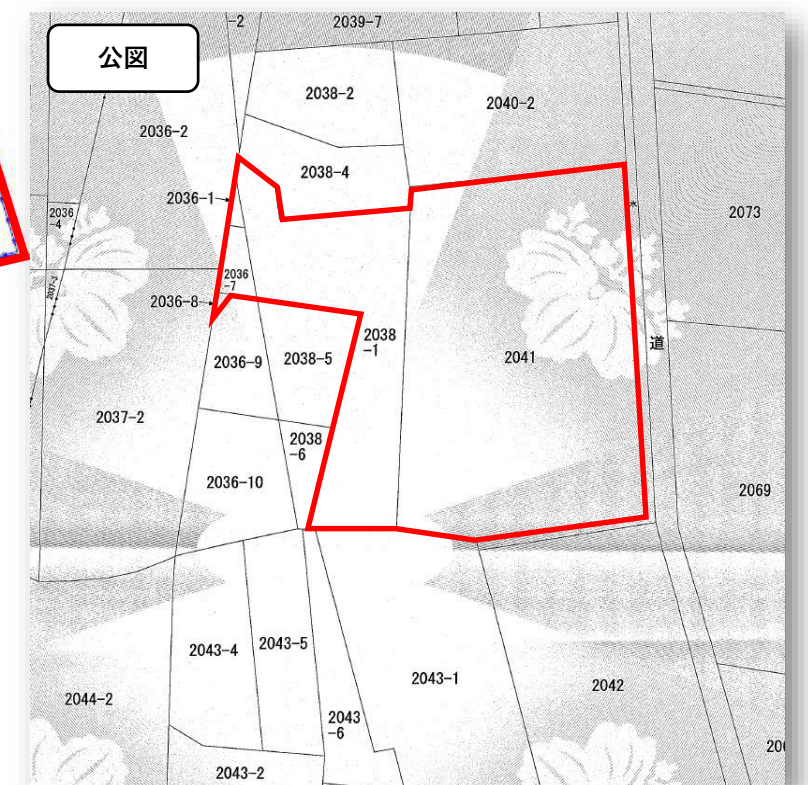
物件の表示

私部8丁目2038番1	170.17㎡
2041番	531㎡
2036番1	9.27㎡
2036番7	25.91㎡
2036番8	1.97㎡
合計	738.32㎡

【貸付条件等】

用途制限 駐車場としての利用に限る。建築物の設置は不可。
 貸付期間 5年間
 賃貸借料 最低価格 936,000円（年額）

公図



写真図

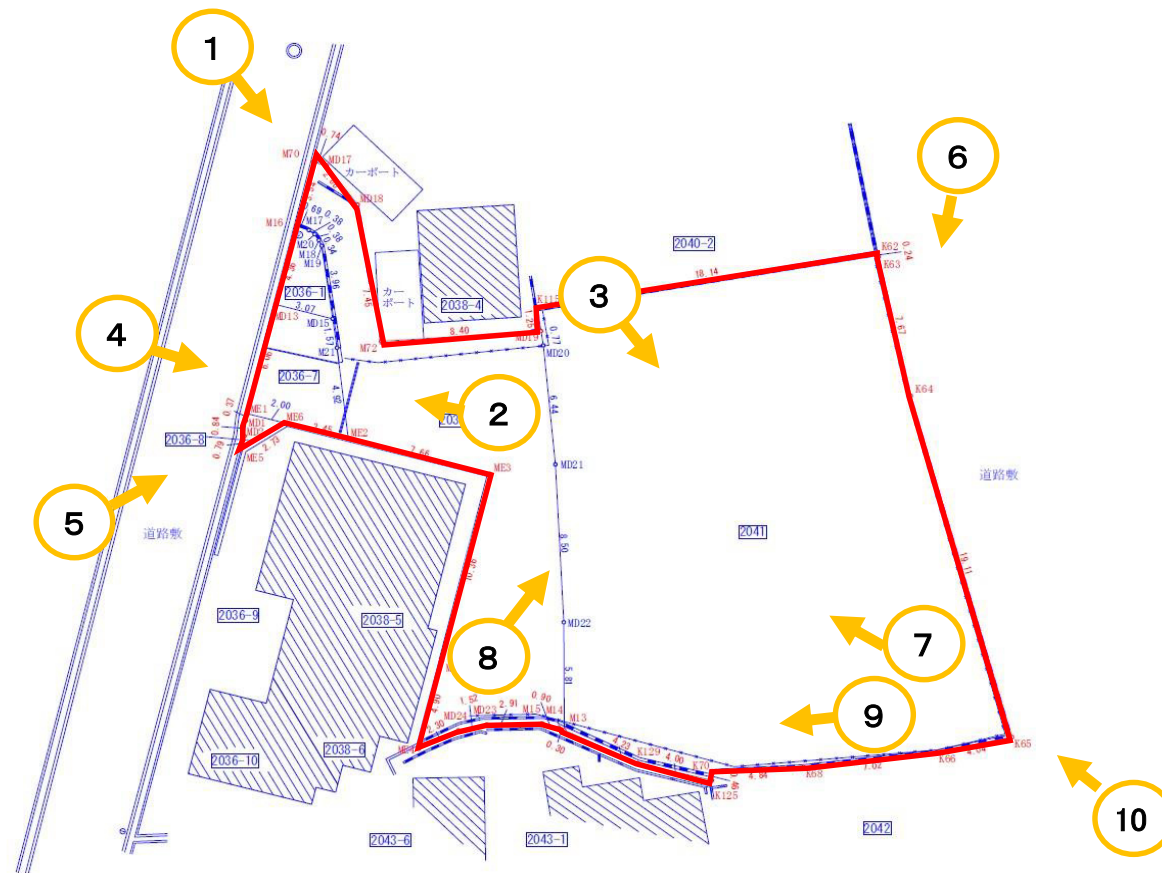


表 題 部 (土地の表示)		調製	平成6年2月24日	不動産番号	1215000195798
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	交野市私部八丁目				余白
① 地 番	② 地 目	③ 地 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
2036番1	宅地	19	83	余白	
余白	余白	218	17	③2037番1を合筆 〔昭和62年3月28日〕	
余白	余白	231	19	③錯誤 〔昭和62年3月28日〕	
余白	余白	9	31	③2036番1、同番5、同番6に分筆 〔昭和62年3月28日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年2月24日	
余白	余白	231	19	③2036番5、2036番6を合筆 〔令和4年4月8日〕	
余白	余白	9	27	③2036番1、2036番7ないし2036 番10に分筆 〔令和4年4月8日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	昭和62年3月28日 第8201号	所有者 交野市私部五丁目25番18号 渡 邊 京 子 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年2月24日
2	所有権移転	平成15年11月25日 第59160号	原因 平成15年2月12日相続 共有者 交野市私部五丁目25番18号 持分2分の1 渡 邊 利 雄 交野市私部五丁目25番18号 持分2分の1 渡 邊 美 榮 子
3	渡邊利雄持分全部移転	令和1年7月18日 第24421号	原因 平成30年6月25日相続 所有者 大阪府交野市私部五丁目25番18号 持分2分の1 渡 邊 美 榮 子
4	所有権移転	令和3年12月17日 第44385号	原因 令和3年12月17日売買 所有者 大阪府枚方市東香里元町12番20号 株 式 会 社 タ ケ ヒ サ

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D18671 (1/10)

1/3

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
5	合併による所有権登記	令和4年4月8日 第12458号	所有者 大阪府枚方市東香里元町12番20号 株式会社 タケヒサ
6	所有権移転	令和4年5月10日 第16203号	原因 令和4年5月10日交換 所有者 大阪府交野市

権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成1年3月23日 第5944号	原因 平成1年2月20日設定 極度額 金2,640万円 債権の範囲 保証委託取引 金銭消費貸借取引 債務者 交野市私部五丁目25番18号 渡邊 利雄 根抵当権者 東京都千代田区神田神保町一丁目 71番地 ダイヤモンド信用保証株式会社 共同担保 目録(イ)第7301号 順位3番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年2月24日
2	1番根抵当権抹消	平成21年4月15日 第16212号	原因 平成21年2月26日解除
3	根抵当権設定	平成23年10月31日 第42879号	原因 平成23年10月31日設定 極度額 金2,000万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 債務者 大阪府枚方市茄子作四丁目26番30 号 オーケン商事株式会社 根抵当権者 京都市下京区四条通柳馬場東入立 売東町7番地 京都信用金庫 共同担保 目録(ニ)第7242号
4	3番根抵当権抹消	令和3年12月17日 第44384号	原因 令和3年12月17日解除
5	根抵当権設定	令和3年12月17日 第44386号	原因 令和3年12月17日設定 極度額 金2,000万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 債務者 大阪府枚方市東香里元町12番20号 株式会社 タケヒサ 根抵当権者 大阪府枚方市岡東町14番36号 枚方信用金庫 (取扱店 東香里支店) 共同担保 目録(ハ)第492号
付記1号	5番登記は合併後の土地の全部に関する	余白	令和4年4月8日付記

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D18671 (1/10)

2/3

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
6	5番根抵当権抹消	令和4年5月2日 第15663号	原因 令和4年5月2日解除



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

令和6年9月26日
大阪法務局枚方出張所

登記官

寺野 洋 一

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D18671 (1/10)



3/3

表題部	(土地の表示)	調製	余白	不動産番号	1215001373844
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	交野市私部八丁目		余白		
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
2036番7	宅地	25	91	2036番1から分筆 〔令和4年4月8日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和4年4月8日 第12458号	所有者 大阪府枚方市東香里元町12番20号 株式会社タケヒサ 順位5番の登記を転写 令和4年4月8日受付 第12459号
2	所有権移転	令和4年5月10日 第16203号	原因 令和4年5月10日交換 所有者 大阪府交野市

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	令和3年12月17日 第44386号	原因 令和3年12月17日設定 極度額 金2,000万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 債権 債務者 大阪府枚方市東香里元町12番20号 株式会社タケヒサ 根抵当権者 大阪府枚方市岡東町14番36号 枚方信用金庫 (取扱店 東香里支店) 共同担保 目録(ウ)第492号 順位5番の登記を転写 令和4年4月8日受付 第12459号
2	1番根抵当権抹消	令和4年5月2日 第15663号	原因 令和4年5月2日解除



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

令和6年9月26日
大阪府法務局枚方出張所

登記官

寺野 洋一

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D18671 (3/10)



1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1215001373845
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	交野市私部八丁目			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
2036番8	宅地	1	97	2036番1から分筆 〔令和4年4月8日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和4年4月8日 第12458号	所有者 大阪府枚方市東香里元町12番20号 株式会社タケヒサ 順位5番の登記を転写 令和4年4月8日受付 第12459号
2	所有権移転	令和4年5月10日 第16203号	原因 令和4年5月10日交換 所有者 大阪府交野市

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	令和3年12月17日 第44386号	原因 令和3年12月17日設定 極度額 金2,000万円 債権の範囲 信用金庫取引・手形債権 小切手 債権 債務者 大阪府枚方市東香里元町12番20号 株式会社タケヒサ 根抵当権者 大阪府枚方市岡東町14番36号 枚方信用金庫 (取扱店 東香里支店) 共同担保 目録(イ)第492号 順位5番の登記を転写 令和4年4月8日受付 第12459号
2	1番根抵当権抹消	令和4年5月2日 第15663号	原因 令和4年5月2日解除



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

令和6年9月26日
大阪法務局枚方出張所

登記官

寺野 洋一



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D18671 (-4/10)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	平成6年2月24日	不動産番号	1215000195803
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	交野市私部八丁目				余白
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
2038番	宅地	271	07	余白	
2038番1	余白	253	22	①③2038番1、同番2に分筆 〔昭和44年9月27日〕	
余白	余白	235	20	③2038番1、同番3に分筆 〔昭和44年12月4日〕	
余白	余白	242	49	③錯誤 〔平成3年6月28日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年2月24日	
余白	余白	170	17	③2038番1、2038番5、2038番6 に分筆 〔令和4年4月18日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成3年7月19日 第3429号	原因 平成3年7月11日売買 所有者 交野市私部一丁目1番1号交野市役所 内 交野市土地開発公社 順位4番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年2月24日
2	所有権移転	令和4年3月31日 第11241号	原因 令和4年3月31日売買 所有者 大阪府交野市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和6年9月26日
大阪法務局枚方出張所

登記官

寺野 洋一

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D18671 (7/10)

1/1



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成6年2月24日	不動産番号	1215000195813
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	交野市私部八丁目			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
2041番	田	591		余白	
余白	雑種地	余白		②平成3年5月21日変更 〔平成3年6月10日〕	
余白	余白	531		③錯誤 〔平成3年6月28日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年2月24日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成3年7月19日 第3429号	原因 平成3年7月11日売買 所有者 交野市私部一丁目1番1号交野市役所 内 交 野 市 土 地 開 発 公 社 順位3番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年2月24日
2	所有権移転	令和4年3月31日 第11241号	原因 令和4年3月31日売買 所有者 大 阪 府 交 野 市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和6年9月26日
大阪法務局枚方出張所

登記官

寺 野 洋 一

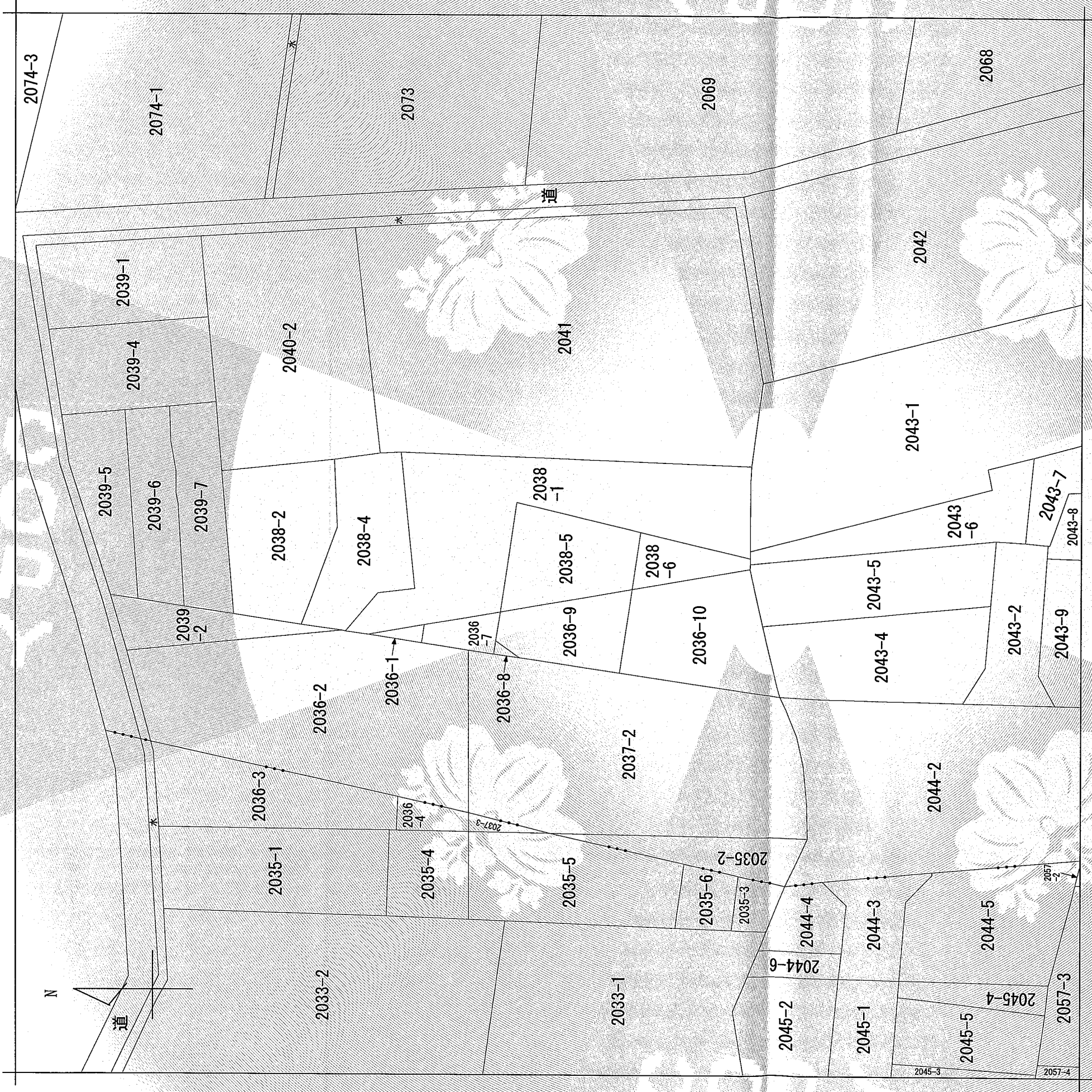
* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D18672 (2 / 5)

1 / 1





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

請求部分	所在	交野市私部八丁目		地番	2038番1	
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系又は番号は記号	分類	地図に準ずる図面	種類
作成年月日	備付年月日(原図)		補記事項		旧土地台帳附属地図	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

請求番号：22-3
(1/1)
令和6年9月26日
大阪法務局枚方出張所
登記官

寺野洋一



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年9月26日 大阪法務局枚方出張所

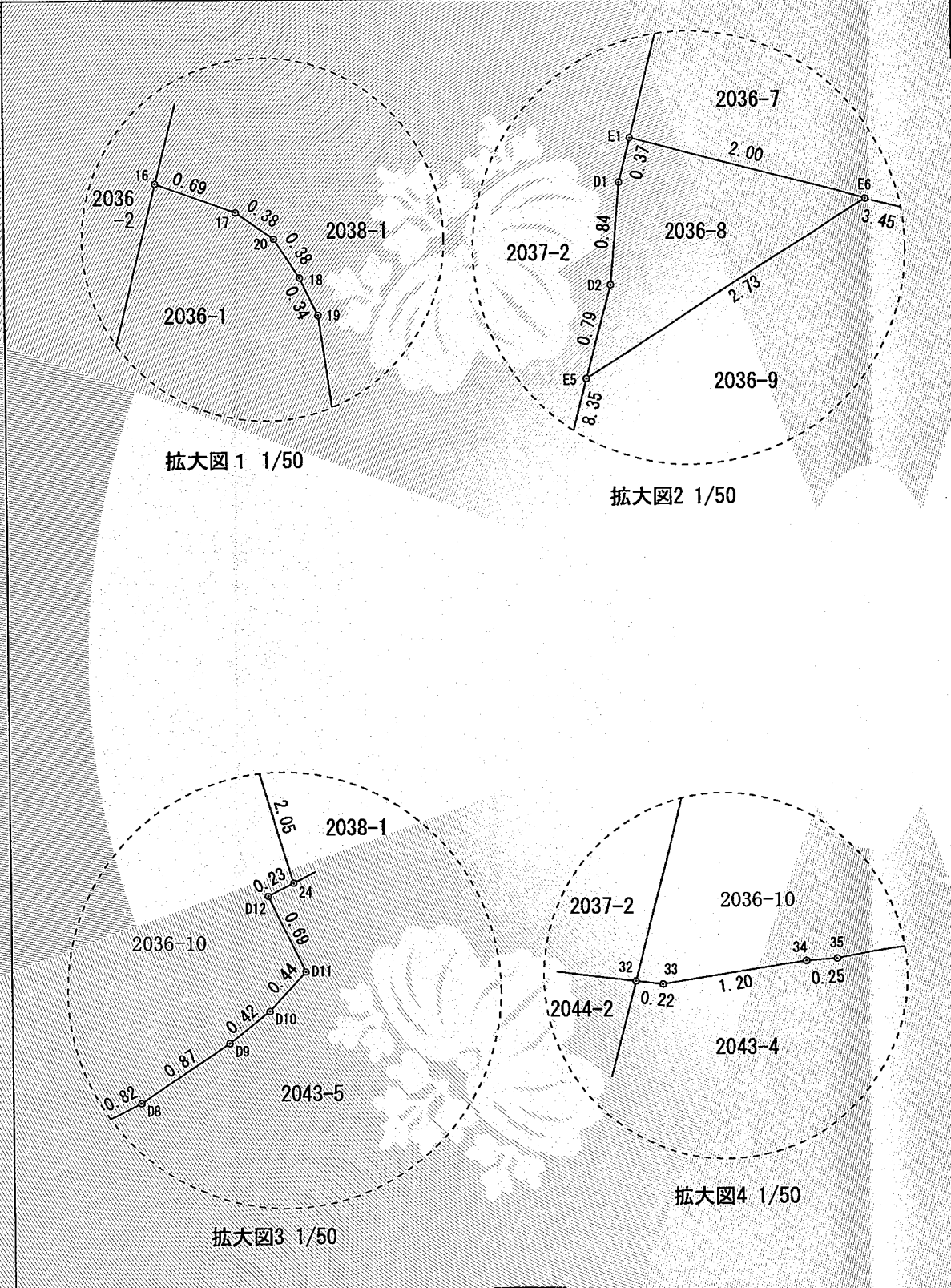
COPY

登記官

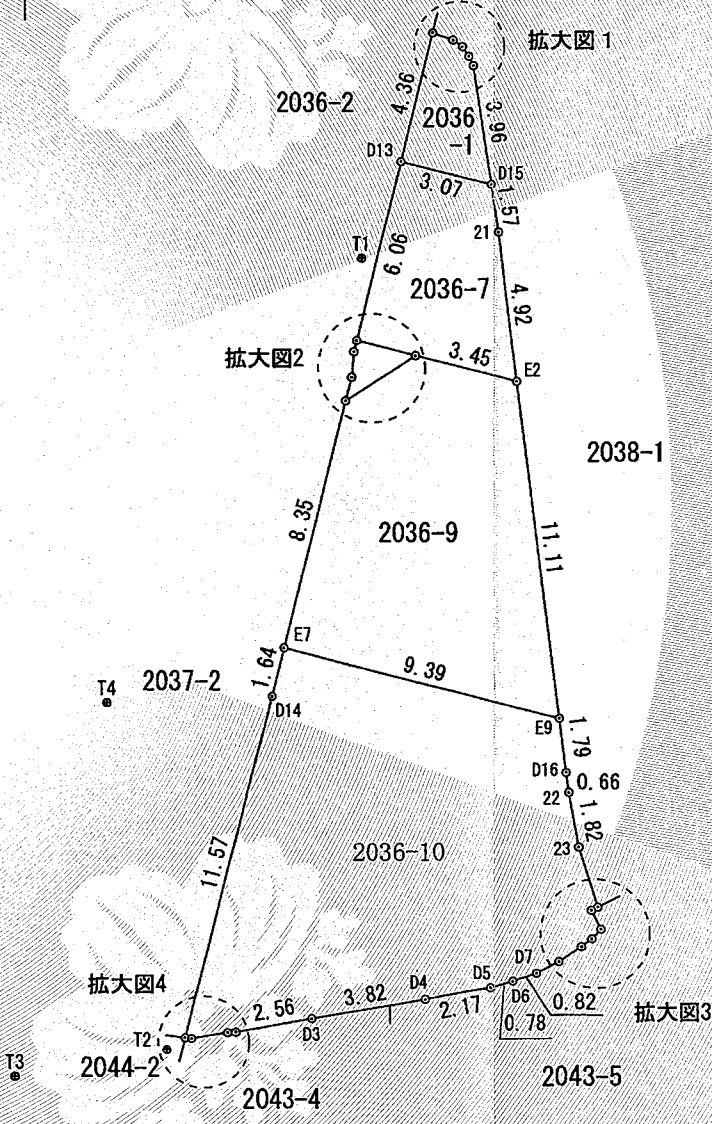
寺野洋一



地番	2036番1、同番7 ないし同番10	土地	地積	所測	在量	図
土地の所在	交野市私部八丁目					



1/3



作製者	大阪府寝屋川市豊野町19番19号 土地家屋調査士 高島 貢	申請人	株式会社 タケヒサ 代表取締役 武井 壽	縮尺	1/250
(令和 4 年 4 月 1 日作製)					

登記年月日：令和4年4月8日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年9月26日
大阪法務局枚方出張所

登記官

寺野洋一



地番	2036番1、同番7 ないし同番10	土地積測在量図
土地の所在	交野市私部八丁目	

2/3

座標求積表

地番	2036-1				
No.	標識	Xn	Yn	辺長	点間No
16	金属標	-134100.357	-28853.692	4.36	D13
D13		-134104.593	-28854.765	3.07	D15
D15		-134105.365	-28851.789	3.96	19
19	金属標	-134101.439	-28852.363	0.34	18
18	金属標	-134101.132	-28852.513	0.38	20
20	金属標	-134100.814	-28852.726	0.38	17
17	金属標	-134100.594	-28853.039	0.69	16
				倍面積	18.556307
				面積	9.2781535
				地積	9.27 m ²

地番	2036-7				
No.	標識	Xn	Yn	辺長	点間No
D13		-134104.593	-28854.765	6.06	E1
E1		-134110.471	-28856.254	2.00	E6
E6	金属標	-134110.966	-28854.315	3.45	E2
E2		-134111.821	-28850.969	4.92	21
21	金属標	-134106.927	-28851.562	1.57	D15
D15		-134105.365	-28851.789	3.07	D13
				倍面積	51.838493
				面積	25.9192465
				地積	25.91 m ²

地番	2036-8				
No.	標識	Xn	Yn	辺長	点間No
E1		-134110.471	-28856.254	0.37	D1
D1		-134110.834	-28856.346	0.84	D2
D2		-134111.675	-28856.417	0.79	E5
E5	金属標	-134112.444	-28856.618	2.73	E6
E6	金属標	-134110.966	-28854.315	2.00	E1
				倍面積	3.940769
				面積	1.9703845
				地積	1.97 m ²

地番	2036-9				
No.	標識	Xn	Yn	辺長	点間No
E2		-134111.821	-28850.969	3.45	E6
E6	金属標	-134110.966	-28854.315	2.73	E5
E5	金属標	-134112.444	-28856.618	8.35	E7
E7		-134120.530	-28858.740	9.39	E9
E9	金属標	-134122.855	-28849.633	11.11	E2
				倍面積	148.650699
				面積	74.3253495
				地積	74.32 m ²

地番	2036-10				
No.	標識	Xn	Yn	辺長	点間No
E7		-134120.530	-28858.740	1.64	D14
D14		-134122.119	-28859.157	11.57	32
32	金属標	-134133.319	-28862.096	0.22	33
33	金属標	-134133.346	-28861.873	1.20	34
34	刻印	-134133.156	-28860.687	0.25	35
35	刻印	-134133.136	-28860.432	2.56	D3
D3	刻印	-134132.699	-28857.904	3.82	D4
D4		-134132.076	-28854.132	2.17	D5
D5		-134131.677	-28851.992	0.78	D6
D6		-134131.479	-28851.234	0.82	D7
D7	刻印	-134131.223	-28850.448	0.82	D8
D8	刻印	-134130.858	-28849.704	0.87	D9
D9	刻印	-134130.369	-28848.974	0.42	D10
D10	刻印	-134130.108	-28848.639	0.44	D11
D11	金属標	-134129.786	-28848.337	0.69	D12
D12		-134129.165	-28848.644	0.23	24
24	金属標	-134129.058	-28848.431	2.05	23
23	金属標	-134127.090	-28849.032	1.82	22
22	金属標	-134125.295	-28849.338	0.66	D16
D16		-134124.635	-28849.417	1.79	E9
E9	金属標	-134122.855	-28849.633	9.39	E7
				倍面積	238.725868
				面積	119.3629340
				地積	119.36 m ²

合計 230.8560680

作製者	大阪府寝屋川市豊野町19番19号 土地家屋調査士 高島 貢 (令和4年4月1日作製)
-----	--

申請人	株式会社 タケヒサ 代表取締役 武井 壽	縮尺	1/
-----	-------------------------	----	----

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年9月26日
大阪法務局枚方出張所

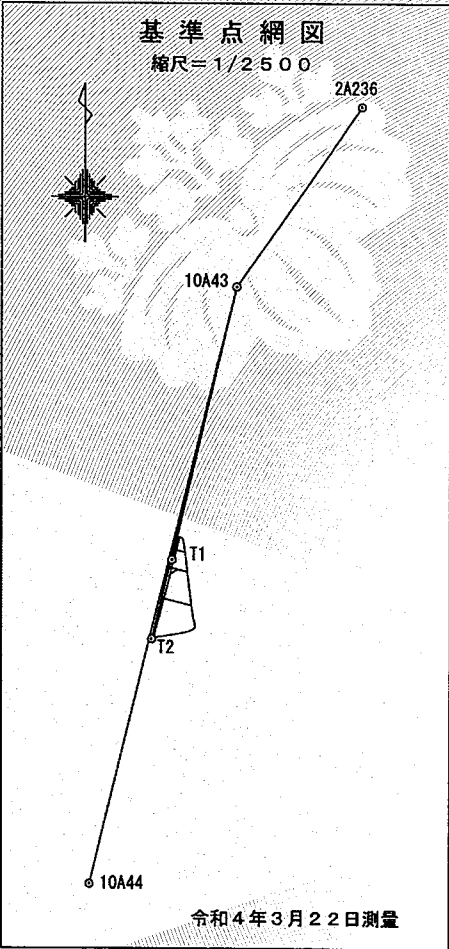
登記官

寺野洋一



地番	2036番1、同番7 ないし同番10	土地積所 在量図
土地の所在	交野市私部八丁目	

3/3



座標一覧表

測点	標識	X座標	Y座標
10A43	金属標	-134018.121	-28835.113
10A44	金属標	-134213.796	-28883.207
2A236	金属紙	-133958.907	-28793.956
T1	金属紙	-134107.771	-28856.075
T2	金属紙	-134133.708	-28862.705

世界測地系第Ⅵ系
縮尺係数=0.999910

引照点表

P1	T3 (金属紙)	X座標	-134134.583
		Y座標	-28867.696
P2	T4 (金属紙)	X座標	-134122.316
		Y座標	-28864.597

境界点	点間距離	
	P1	P2
16	36.980	24.517
D13	32.659	20.267
D15	33.267	21.245
19	36.518	24.197
18	36.735	24.388
20	36.938	24.561
17	37.014	24.605
E1	26.689	14.488
E6	27.144	15.314
E2	28.247	17.200
21	32.018	20.167
D1	26.321	14.139
D2	25.534	13.421
E5	24.755	12.693
E7	16.664	6.123
E9	21.536	14.973
D14	15.108	5.443
32	5.740	11.283
33	5.952	11.361
34	7.152	11.523
35	7.406	11.593
D3	9.971	12.353
D4	13.793	14.309
D5	15.970	15.700
D6	16.752	16.202
D7	17.572	16.719
D8	18.373	17.168
D9	19.190	17.576
D10	19.575	17.758
D11	19.944	17.893
D12	19.807	17.361
24	20.041	17.515
23	20.111	16.280
22	20.573	15.547
D16	20.810	15.356

作製者	大阪府寝屋川市豊野町19番地 土地家屋調査士 高島 貢	申請人	株式会社 タケヒサ 代表取締役 武井 壽	縮尺	1/
-----	--------------------------------	-----	-------------------------	----	----

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年9月26日
大阪法務局枚方出張所

登記官

寺野洋一



座 標 求 積 表

地 番	2038-1				
No.	標識	Xn	Yn	辺 長	点間No
16	金属標	-134100.357	-28853.692	0.69	17
17	金属標	-134100.594	-28853.039	0.38	20
20	金属標	-134100.814	-28852.726	0.38	18
18	金属標	-134101.132	-28852.513	0.34	19
19	金属標	-134101.439	-28852.363	3.96	D15
D15		-134105.365	-28851.789	1.57	21
21	金属標	-134106.927	-28851.562	4.92	E2
E2		-134111.821	-28850.969	7.66	E3
E3	金属標	-134113.719	-28843.538	10.36	E8
E8	金属標	-134123.763	-28846.078	4.90	E4
E4		-134128.515	-28847.280	2.30	D24
D24		-134127.532	-28845.196	1.52	D23
D23		-134127.218	-28843.705	2.91	15
15	樹脂杭	-134127.149	-28840.787	0.90	14
14	樹脂杭	-134127.380	-28839.914	0.30	13
13	樹脂杭	-134127.512	-28839.635	5.81	D22
D22	金属標	-134121.696	-28839.660	8.50	D21
D21	金属標	-134113.203	-28840.100	6.44	D20
D20		-134106.791	-28840.733	0.77	D19
D19	コン杭	-134106.023	-28840.855	8.40	72
72	金属標	-134106.578	-28849.245	7.45	D18
D18		-134099.223	-28850.476	2.66	D17
D17		-134097.119	-28852.105	0.74	70
70	金属標	-134096.920	-28852.822	3.54	16
倍 面 積				340.349530	
面 積				170.1747650	
地 積				170.17	m ²

地 番	2038-5				
No.	標識	Xn	Yn	辺 長	点間No
E2		-134111.821	-28850.969	11.11	E9
E9	金属標	-134122.855	-28849.633	3.66	E8
E8	金属標	-134123.763	-28846.078	10.36	E3
E3	金属標	-134113.719	-28843.538	7.66	E2
倍 面 積				117.470666	
面 積				58.7353330	
地 積				58.73	m ²

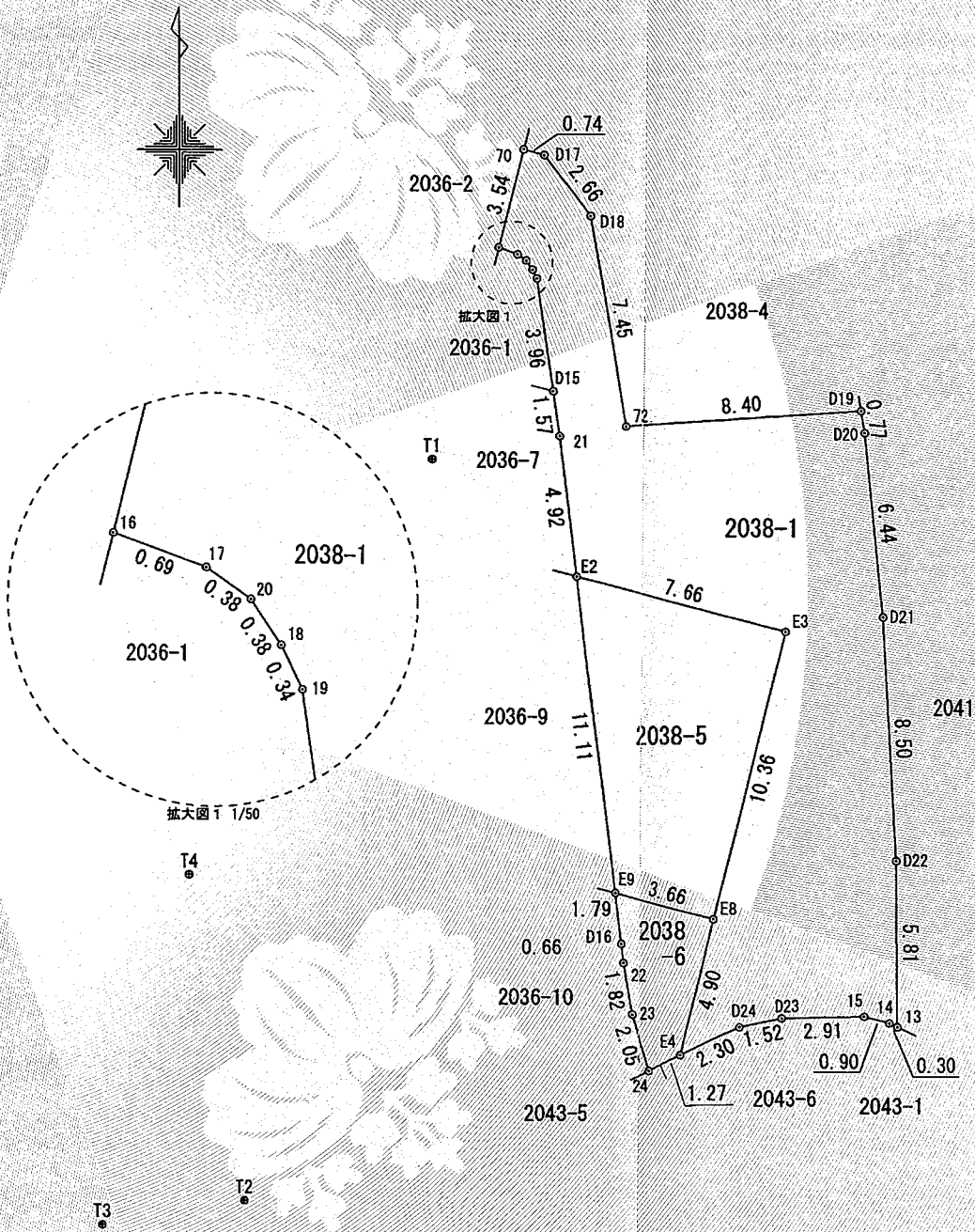
地 番	2038-6				
No.	標識	Xn	Yn	辺 長	点間No
E8	金属標	-134123.763	-28846.078	3.66	E9
E9	金属標	-134122.855	-28849.633	1.79	D16
D16		-134124.635	-28849.417	0.66	22
22	金属標	-134125.295	-28849.338	1.82	23
23	金属標	-134127.090	-28849.032	2.05	24
24	金属標	-134129.058	-28848.431	1.27	E4
E4		-134128.515	-28847.280	4.90	E8
倍 面 積				27.354757	
面 積				13.6773785	
地 積				13.67	m ²

合 計 242.5874765

作 製 者	大阪府寝屋川市豊野町1番地109号	申請人	交野市長 黒田 実	縮尺 1/250
	土地家屋調査士 高 島 貢			

(令和 4 年 4 月 1 日作製)

地 番	2038番1、2038番5 2038番6	土地積測量図
土地の所在	交野市私部八丁目	



1/2

登記年月日：令和4年4月18日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年9月26日
大阪法務局枚方出張所

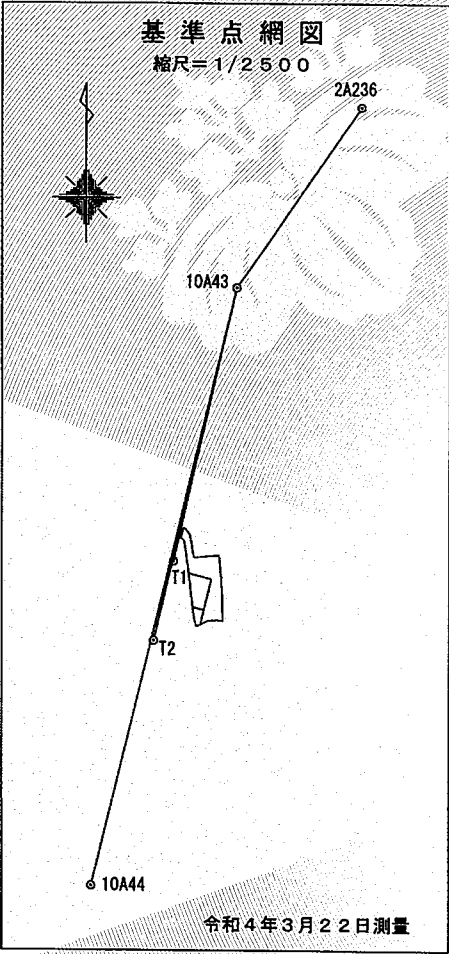
登記官

寺野洋一



地番	2038番1、2038番5 2038番6	土地積測在量図
土地の所在	交野市私部八丁目	

2/2



座 標 一 覧 表

測 点	標 識	X 座 標	Y 座 標
10A43	金 属 標	-134018.121	-28835.113
10A44	金 属 標	-134213.796	-28883.207
2A236	金 属 標	-133958.907	-28793.956
T1	金 属 標	-134107.771	-28856.075
T2	金 属 標	-134133.708	-28862.705

世界測地系第VI系
縮尺係数=0.999910

引 照 点 表

P1	T3(金属標)	X 座 標	-134134.583
		Y 座 標	-28867.696
P2	T4(金属標)	X 座 標	-134122.316
		Y 座 標	-28864.597

境 界 点	点 間 距 離	
	P 1	P 2
E2	28.247	17.200
E9	21.536	14.973
E8	24.174	18.575
E3	31.920	22.746
D16	20.810	15.356
22	20.573	15.547
23	20.111	16.280
24	20.041	17.515
E4	21.298	18.393
16	36.980	24.517
17	37.014	24.605
20	36.938	24.561
18	36.735	24.388
19	36.518	24.197
D15	33.267	21.245
21	32.018	20.167
D24	23.578	20.089
D23	25.096	21.459
15	27.916	24.295
14	28.700	25.197
13	28.938	25.497
D22	30.855	24.944
D21	34.909	26.137
D20	38.722	28.469
D19	39.193	28.794
72	33.536	21.985
D18	39.330	27.068
D17	40.578	28.123
70	40.493	27.992

作製者	大阪府寝屋川市豊野町19番19号 土地家屋調査士 高 島 貢 (令和 4 年 4 月 1 日作製)
-----	---

申請人	交野市長 黒 田 実 縮尺 1/
-----	---------------------

登記年月日：平成3年6月28日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年9月26日
大阪法務局枚方出張所

登記官

寺野洋一



260318

求積表

地番 NO.	2041 X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})	距離
33	102,225	87,830	-0,674	-58,877150	4.04
43	120,778	93,062	-5,952	-718,878608	19.10
42	128,328	81,878	-1,417	-181,837942	7.87
44	128,573	81,845	-18,018	-2318,758887	0.24
18	128,303	73,858	-17,745	-2241,248735	18.12
39	124,287	73,800	0,822	77,308514	2.03
18	117,854	74,281	0,487	57,384898	8.44
38	109,348	74,387	-0,120	-13,121880	8.50
37	103,531	74,181	3,558	368,468829	5.82
29	101,598	77,946	7,837	775,888852	4.25
10	100,531	81,798	3,848	388,642228	3.99
38	100,988	81,792	4,843	489,075198	0.45
35	101,048	88,841	11,844	1198,812512	4.84
34	101,583	93,638	10,989	1118,075807	7.01
			合計	-1082,854586	
			面積	531,4272830	
			地積	531.42 m ²	
			坪数	160.75 坪	

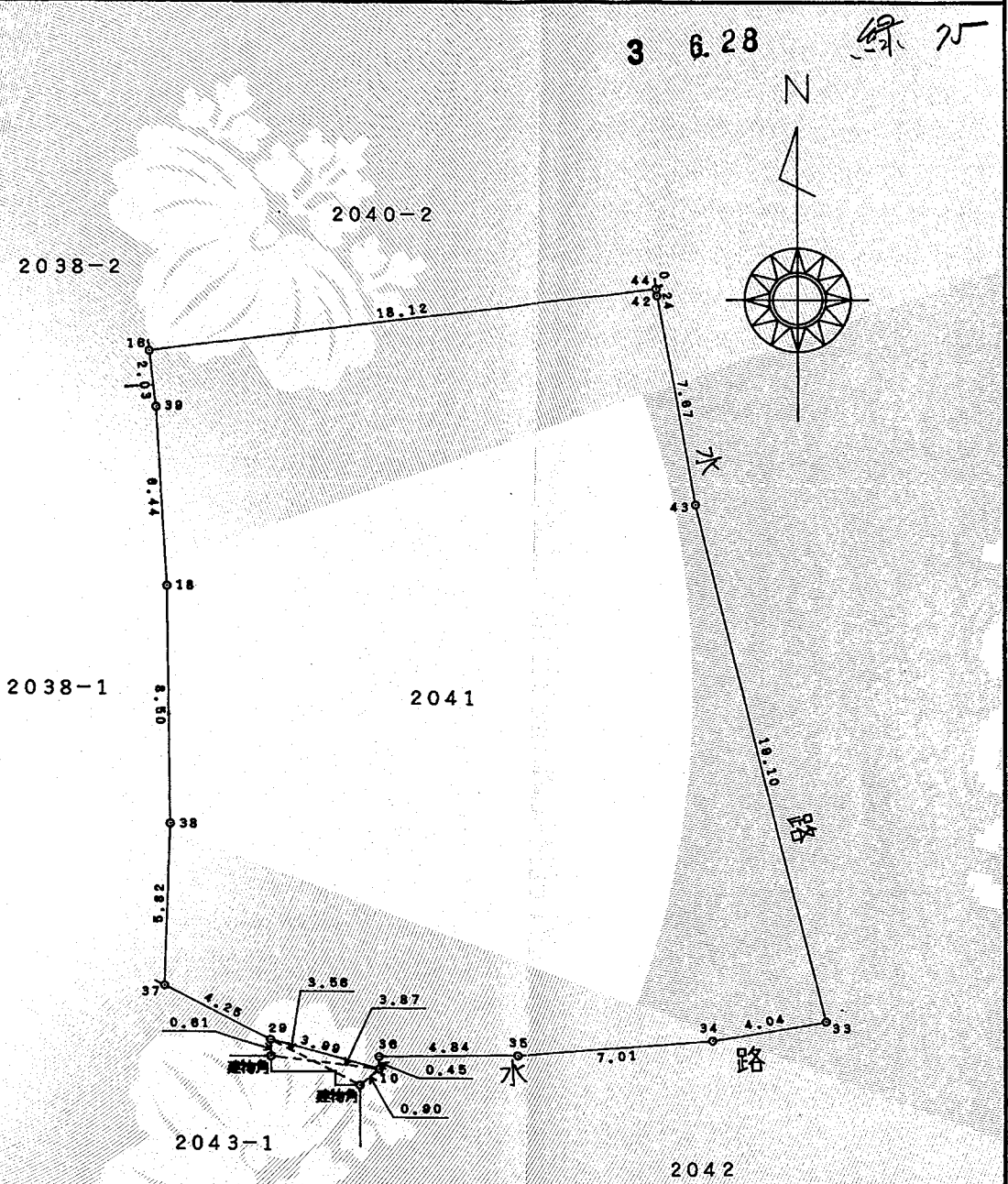
標識	境界標の種類
㊦	石杭
㊧	金属標
㊨	コンクリート杭
㊩	プラスチック杭
㊪	刻み
㊫	フック角
㊬	鉄

前 後 新

地番	2041
土地の所在	交野市私部8丁目

地積測量図

2.6.28



作製者 寝屋川市大成町1番9号
土地家屋調査士 浅野 晴 英 (平成 3年 6月 3日作製)

申請人 下村 健 造
縮尺 1/250

問い合わせ先

<手続きについて> 交野市 企画財政部 財務課 (内線221)

<物件について> 交野市 財産管理室 (内線482)

〒576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号 交野市役所

電 話:072-892-0121(代)

FAX :072-891-5046

ホームページ:<http://www.city.katano.osaka.jp/>